

誓約書

記入日 西暦 年 月 日

学校法人二本松学院
京都美術工芸大学 学長 様

私は、貴学の諸規則を遵守し学業に精励することを誓約いたします。

受験番号 氏名 印

保証人誓約書

記入日 西暦 年 月 日

学校法人二本松学院
京都美術工芸大学 学長 様

上の者が在学中に、誓約書に反したことによって生じた一切の事項に関する責任は、極度額金 620 万円の範囲で、私がお引き受けいたします。

本人との続柄 氏名 印

※極度額について

令和2年4月1日から施行された改正民法において、保証人についての見直しが行われました。本学では、保証人に対して、学生の在籍期間中に当該学生に関する一切の責任を引き受けていただくようお願いしておりますが、このような将来生じるおそれのある不特定の債務を保証する場合には、改正民法において「極度額（上限額）」を定めることが義務付けられたため、誓約書に極度額を記載いたしました。

極度額には、授業料等の支払が滞った場合や、学生が大学に損害を与えた場合（器物破損等）に、保証人が負担する必要がある上限の額を示し、金額は修業年限分の学費相当額（学部4年）を基に算定しています。

- ・学生本人及び保証人について、必ずそれぞれ自筆で記入してください。
- ・消せるボールペンでの記入は不可です。